

豪雪によるりんご等被害状況の記録について

(農林課からのお知らせ)

今冬のりんごや桃などの雪害に対する支援策が国・県・市で講じられることとなった場合、被害状況がわかる写真が必要となる可能性があります。このことから、1園地あたり2枚程度を写真に収め、保管してください。

なお、写真はスマートフォン等での撮影で構いません。

良い写真の例

- ・ 幹割れ（折れ）箇所含む樹全体が写っているもの。



悪い写真の例

- ・ 遠くからの撮影では、樹の被害がわかりづらい場合があります。
- ・ 近すぎる撮影では、被害箇所以外の樹の特徴が写っていないことがあり、後から現場確認をした場合等に、他の樹との違いがわからない可能性があります。



被害写真の具体例は市ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。



問合先
平川市農林課生産振興係
TEL 55-5718 (直通)、44-1111 (代表)